

児童手当認定(額改定)請求書

CHILD ALLOWANCE APPLICATION FORM

江戸川区長 殿

受付年月日・受付者

15日以内

認定
番号

請求者・配偶者等の個人番号をご記入ください。

郵送申請の場合は、**本人確認書類のコピーを必ず同封してください。**

同封のない場合は、個人番号を利用した情報連携ができないため、別途提出いただく必要があります。

※第2子以降の申請をする場合は、この欄は記入不要です。

かに行います。

請求者は生計中心者(父母のうち所得の
高い方)の氏名を記載してください。

Edgawa Tarou

江戸川 太郎

江戸川区 中央1-4-1

Edgawa Hanako

江戸川 花子

配偶者なしの場合その事由(離婚・死亡・未婚・その他)

配偶者なしの場合は、
当てはまる箇所に○をつけてください。

江戸川 三郎

児童の兄弟等に記載した方は、「監護相当・
生計費の負担についての確認書」の提出が
必要です。

保険証の保険者名が
・国家公務員共済
・地方公務員共済
・私立学校教職員共済
の方は、該当する共済にチェックをつけてください。

江戸川 一郎

※請求者が経済的な負担を負っている22歳未満の子(児童の兄弟等と児童の合計人数が3人以上の場合にのみ記入)。

1 国民年金

2 厚生年金

国家公務員共済

地方公務員共済

私立学校教職員共済

請求者名義の公金口座になります。配偶者・児童名義は指定できません。
※上のお子様と同じ口座になります。第2子以降の申請をする場合はチェック
は不要です。

口座名義(カタカナ) 請求者名義

※配偶者・児童名義の口座は指定できません

Edgawa Tarou

Edgawa Tarou

銀行番号

店番号

口座番号

公金受取口座を利用する方は左記の□にチェックをしてください(チェックをされた方は口座の記入は必要ありません)

請求者
080-1234-5678

配偶者
080-8765-4321

平日の日中に連絡の取れる電話番
号を記載してください。

請求者名義の口座を記載してください。配偶者・児童名義は指
定できません。
※上のお子様と同じ口座になります。第2子以降の申請をする
場合は記載不要です。

太枠の中をご記入ください(網掛け部分は記入不要)

【課税地の確認のために必要です】

・今年および昨年の1月1日に住民票のあった自治体を区市町村名まで記載してください。

日本に住民登録がなかった場合は国名を記載してください。

(注)住民登録地と異なる自治体で課税されている場合は、その区市町村名を記載してください。

【日本に住民登録がない期間が以下に該当する方】

＜支給開始月(※1):6月～12月＞の方で、今年の1月1日に日本に住民登録がない場合

⇒今年の1月1日に日本に住民登録がないことを証明するための書類 ①または②

＜支給開始月(※1):1月～5月＞の方で、昨年の1月1日に日本に住民登録がない場合

⇒昨年の1月1日に日本に住民登録がないことを証明するための書類 ①または②

①日本国籍の方⇒**戸籍の附票**

(出国日と入国日の記載があるもの)

②外国籍の方⇒**パスポートのコピー**

(顔写真のページと、その年の1月1日に日本にいなかったことを証明できるページ)

(※1)支給開始月について

児童手当は申請の翌月が支給開始月になります。ただし、15日特例(※2)に該当する
場合は要件の発生した月の翌月(=申請した月)が支給開始月です

(※2)15日特例⇒月の後半に要件(出生・転入)が発生した場合に、要件の発生した日

(出生は出生日、転入は前住所地の転出予定日)の翌日から15日以内の申請ならば、

要件の発生した月の翌月を支給開始月とする特例

文書提出に係る申請書・生計中心者の申立書
税同意書 措置決定(解除)通知 民調
申立書()
本人確認書類(身元・個人番号)
情報照会(本人・配偶者・年金)
監護相当・生計費の負担についての確認書
その他()

認定・却下

力 確認